

# 「働き方改革推進本部」第2回会議を開催しました

## ～地方自治体（山梨県）との連携を開始しました～

山梨労働局では、本年1月9日、山梨労働局長を本部長とする「働き方改革推進本部」を設置し、所定外労働時間の削減、定時退社、そして年次有給休暇の取得促進を始めたとした「働き方改革」に向けた企業等への働きかけを実施し情報発信を行っているところです。

本年10月8日（木）、「働き方改革推進本部」第2回会議（[当日の資料](#)）を開催し、山梨県との連携を検討しました（山梨県は労政雇用課長ほかが出席）。

今後、山梨県等の地方自治体とも連携し、「働き方改革」の推進をすすめてまいります。

### ～ 会議当日の様子～



開会の挨拶を行う能坂正徳労働局長



山梨労働局から山梨県に提案を行い議論しました

## 【決定・検討事項等】

### 1 合同セミナーの開催（決定）

「働き方改革」のみならず、ワークライフバランス推進に資するセミナーを山梨県と合同で開催。平成28年2月開催予定の県内旅館業対象とした「働き方改革セミナー」において、山梨県後援で行うとともに、必要であれば山梨県の「働き方改革」に関する取組の説明も行う。

### 2 働き方改革要請（好事例収集）の共有化（決定）

働き方改革について、山梨労働局と山梨県とで相互で好事例収集を行うとともに、事例収集結果をホームページ上で共有する等、事例収集相互協力を行う。

### 3 推進本部に地方自治体を始めとする労使団体の参画(今後検討)

推進本部に山梨県（甲府市）を始めとした自治体・労使団体の参画山梨県を始め市町村・労使団体に推進本部に参画してもらい働き方改革を共同で推進。

